

## 基本目標4 循環型社会の構築



### ①資源の有効利用とごみの適正処理

市民・事業者のごみ減量化・再資源化の意識の高まりに伴い、ごみ排出量は、減少傾向にあります。また、再資源化率も分別収集の徹底と品目追加などにより高い水準を推移しています。

今後も更なるごみ減量化・再資源化を推進するため、生ごみや雑がみの有効利用の促進などの対策を実施していきます。

| 環境テーマ            | 指標                         | 基準値<br>平成30年度 | 目指す<br>方向 | 進捗状況        |             |             | 達成 |
|------------------|----------------------------|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|----|
|                  |                            |               |           | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       |    |
| ①資源の有効利用とごみの適正処理 | 買物袋持参率                     | 90.0 %        | ↗         | 92.2 %      | —           | 92.2 %      | ☀  |
|                  | 一人1日あたり家庭系ごみ排出量<br>(資源を除く) | 422.8 g       | ↘         | 451.9 g     | 439.2 g     | 421.0 g     | ☀  |
|                  | 事業系ごみの年間排出量                | 11,643 t      | ↘         | 10,433.22 t | 10,530.76 t | 10,395.88 t | ☀  |
|                  | ごみ出しルールを守っている市民の割合         | 98.1 %        | ↗         | 96.6 %      | —           | —           | —  |
|                  | 再資源化率(※1)                  | 36.6 %        | ↗         | 36.6 %      | 36.5 %      | 37.3 %      | ☀  |
|                  | 回収した不法投棄のごみの量              | 45 t          | ↘         | 29 t        | 24 t        | 16 t        | ☀  |

(※1)再資源化率:直近の実績値は速報値となるため、変わる可能性があります。

### 生ごみ処理機器等購入費補助事業

### ①資源の有効利用とごみの適正処理

#### 【 施策説明 】

生ごみ処理機器、生ごみ堆肥化容器及び減量化容器の購入費補助を行うことにより、家庭から排出される生ごみの減量及び再資源化を推進する。

#### ●取組・実績

購入補助台数 生ごみ処理機器 : 35 基  
コンポスト : 14 基



(コンポスト容器)

## 中古品の活用促進

### ①資源の有効利用とごみの適正処理

#### 【 施策説明 】

子ども服や自転車等のリユースを行うことで、5Rを推進し、ごみの減量化を図る。

#### ●取組・実績

(子ども服)

児童館：利用者数 5,285 人、提供枚数 21,174 着

リサイクルプラザ：1,071 着

臨時イベント：利用者数 391 人、提供枚数 1,066 着

(自転車)

提供台数 36 台、申込件数 2,028 件

(古本)

リサイクルプラザ：789 冊

臨時イベント：797 冊



(子ども服リユース)

## 分別・排出指導の徹底

### ①資源の有効利用とごみの適正処理

#### 【 施策説明 】

ごみ分別啓発冊子等の配布を行うとともに、希望する区や団体へ出前講座を開催し周知を図る。不適正な排出者や、排出状況が不良なごみ集積場には指導を実施する。

#### ●取組・実績

- ・出前講座を 17 回実施した。
- ・7 月と 11 月に各行政区のごみ集積場を確認し、不適切な排出者に対して指導を行った。
- ・広報にごみの分別方法を掲載したほか、ごみ分別パンフレットや外国語の適正排出啓発看板等を窓口にて配布した。
- ・ごみ分別アプリダウンロード者数：9,290 人（令和 6 年 3 月 31 日時点）



(ごみ分別啓発冊子等)

## パソコン・携帯電話等の資源化

### ①資源の有効利用とごみの適正処理

#### 【 施策説明 】

資源を有効利用するために市内 3 か所の資源回収ステーションにおいて拠点回収を行う。パソコン・携帯電話については、認定事業者との協力による宅配回収を実施する。また、剪定枝については、運搬用として公用車の貸し出しを行うとともに、自宅での剪定枝の有効利用として剪定枝粉砕機の貸し出しを行う等、市民の利便性を図り資源化の促進を図る。

#### ●取組・実績

(パソコン・携帯電話)・資源回収ステーション回収 11,154 kg、3,402 台

・事業者回収 2,812.2 kg、556 台

(拠点回収)・廃食用油回収量 29.02 t

・羽毛ふとん回収 0.62 t

・剪定枝収集量 1,883.95 t

・剪定枝運搬用公用車貸出 93 回

・剪定枝粉砕機貸出 28 回

## その他の取組

| テーマ               | 事業                        | 内容  |
|-------------------|---------------------------|---|
| ① 資源の有効利用とごみの適正処理 | 事業系ごみの減量                  | 減量化等計画書の提出を促し、事業者のごみの減量と意識向上を図る。<br>▶ 該当事業者あて4月に通知。未提出事業者には6月に再通知を行った（回収率：約80%）。  |
|                   | 資源の店頭回収の実施                | 市の電気店に協力してもらい、蛍光管の回収を行う。<br>▶ 回収実績：10.79 t（集積場、資源回収ステーション含む）<br>▶ 回収協力店：12店舗  |
|                   | こまやか収集の継続                 | 高齢や障害等で集積場へのごみの排出が困難な世帯が適正にごみを排出できるよう戸別収集を行う。<br>▶ 353件実施した（令和6年3月31日時点）。   |
|                   | 資源回収団体の支援                 | 雑がみ以外の古紙・古布類の集団回収を促進し、売却益の一部を区へ還元することで、地域美化活動及び分別意識の向上を促す。また地域の資源回収団体へ補助を行い、更なる資源化を図る。<br>▶ 区へ売却益の還元1,796,300円（129区）<br>▶ 実施団体数71団体、収集量（古紙・古布類、空き缶）532.8 t、交付奨励金額2,613,900円<br>▶ 資源回収に大きく貢献した団体に対し、表彰式を実施（3/14） |
|                   | 資源回収拠点の充実<br>資源回収方法の随時見直し | ごみ・資源の排出方法・回収区分を検討し、市民の資源排出の利便性を高め、資源化の促進を図る。<br>▶ 集積場設置数2,164件（令和6年3月31日時点）<br>▶ 資源回収ステーションの利用者数<br>第1資源回収ステーション 71,603人<br>第2資源回収ステーション 14,954人<br>第3資源回収ステーション 20,721人                                       |
|                   | 野焼きや不法投棄の監視・指導            | 不法投棄や野焼きの防止対策を徹底する。過去に野焼きや不法投棄があった現場については、定期的に巡回し再発防止に努める。<br>▶ 定期パトロールを実施した。また、広く市民へ周知を図るため、6月・12月に不法投棄防止夜間パトロールを実施した。<br>▶ 不法投棄件数108件、野焼き苦情件数36件  |

## 評価

指標については、「ごみ出しルールを守っている市民の割合」の除いた全ての項目で基準値から目指す方向を達成することができた。特に回収した不法投棄のごみの量は基準値に比べて大きく減少しており、これまでの取組の効果があつたことがうかがえる。

また、令和5年9月に飲料メーカー3社、ペットボトルの処理を行う事業者及び市の5者による全国初の「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定」を締結し、令和6年4月から使用済みのペットボトルを再び新しいペットボトルに再生する「水平リサイクル（ボトルtoボトル）」に取り組むこととしている。

近年では、世界的に海洋プラスチックごみが問題となるなど廃棄物をめぐる環境は変化していることから、更なるごみの減量化及び再資源化に向けて、時代に合った事業を検討する必要がある。